

要望書（回答）

1. 地域における雇用対策の拡充

(1) 若年者の早期離職防止

- ① 新卒者を含む若年者と中小企業とのマッチングの強化に力を注ぐこと。

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

市では、近年の変化する採用戦略に応じたコンサルティング支援と合わせ、札幌市で合同就職説明会を開催し、大学生等と中小企業のマッチングを図り、市内企業の人材確保を支援しているところです。

また、市内の高校生等を対象とした市内企業見学とセミナーを組み合わせたバスツアーを開催しており、引き続き若者と地元企業との縁づくりを促進してまいりたいと考えております。

- ② 道内の高卒3年以内の離職率は41.6(前年43.8)%となっており、また、従業員数が少ないほど離職率が高くなっている。再就職に失敗してしまうと自己否定に繋がり、社会との接点が途絶えてしまう懸念もあり、会員企業には「ユースエール認定」への推進、職場定着の取り組みとして、インターンシップ受け入れ企業の拡充、新入社員教育時や入社後教育時のフォロー、ワークルール教育の機会などを通じた離職防止について、産学官連携した取り組みを行うこと。

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

市では、新入社員をはじめ、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援し、地元企業の職場定着や人材確保を図っているところです。本市の職場改善コンサルティング事業では、評価制度の導入や就業規則の改正など専門家によるコンサルティング支援やコミュニケーション向上、ハラスメント防止等のセミナーを実施し、職場環境改善を支援しております。

また、就職マッチングサイト「とまジョブ」では、インターンシップ受入れの有無や有給取得率、離職率、ユースエールの認定状況などを掲載することにより、企業による取組を推進するとともに、求職者に向けては、企業の魅力を広く発信しております。

引き続き、雇用のミスマッチを防ぎ、誰もが働きやすい職場づくりを推進し、離職防止・職場定着を図ってまいりたいと考えています。

(2) 就職氷河期世代対策および雇用維持

- ① 就職氷河期世代（40歳前後）には、正社員になりたくてもなれない、所謂「不本意非正規労働者」が減少傾向ではあるが存在している。社会人採用枠を活用し、積極的に就職氷河期世代から常勤職員を採用すること。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

本市では、令和4年度に社会人枠の採用を実施しております。今後も必要に応じ検討してまいります。

(3) 自治体における会計年度任用職員等の不安定雇用の解消

- ① 2020年4月から「地方公務員法・地方自治法の一部改正」に伴う会計年度任用職員制度がスタートしましたが、一時金(2.40月未満)や昇給(4号俸未満)、諸手当、休暇制度の整備など、常勤職員との均衡・権衡といった法改正の趣旨を十分に踏まえた処遇となっていないことから、同一自治体における常勤職員と同様の改善を図ること。特に、総務省が検討している会計年度任用職員に対して勤勉手当支給を可能とする制度改正については、「2022年度中に結論を得る」とされていることから情勢を注視し、勤勉手当支給が可能となった際には速やかに必要な措置を講じること。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

会計年度任用職員制度については、2021年度、2022年度と各職層において初任給基準の引き上げを行っております。

今後も引き続き、国における制度改正の動向を注視していくとともに、地方公務員法の趣旨に基づき、職務内容や職責などに応じた適正な運用を行ってまいります。

- ② 休暇制度については、常勤職員との均衡に基づき有給化するとともに、改正育児・介護休業法にかかる休暇等の在職期間要件の廃止・緩和措置を行うこと。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

会計年度任用職員の休暇制度については、2022年度から配偶者の出産に伴う休暇や不妊治療及び健診に係る休暇を有給の特別休暇として新設したほか、産前産後休暇や病気休暇の有給化など、処遇改善を図っております。また、育児休業等においても、在職期間等の取得要件の緩和を行っているところです。今後も、国の制度等を踏まえ

適切に対応してまいります。

- ③ 本来、常勤職員が行うべき業務について、現在、会計年度任用職員が担っている場合は、常勤職員としての職の配置・増員と、現に業務を担っている会計年度任用職員を常勤職員に移行すること。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

恒常的業務については、正規職員の配置に努めてまいります。

- ④ 短時間の会計年度任用職員のうち約4人に1人が週35時間以上勤務となっています。財政上の制約を理由とした合理的な理由なく短い勤務時間を設定することは、法改正の趣旨に沿わないことから、業務実態や時間外勤務の状況等も考慮し、少なくとも週所定35時間以上勤務の会計年度任用職員については、フルタイムに切り替えること。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

国の制度等を踏まえ、適切に対応してまいります。

- ⑤ 会計年度任用職員の再度の任用に関して、任用の回数や年数が一定数に達していることのみを捉えて、一律に応募要件に制限を設けることは、平等取り扱いの原則などから避けるべきものであり、現在、再度の任用に上限を設けている場合は、その撤廃を行うこと。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

国の制度等を踏まえ、適切に対応してまいります。

- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の拡大による、学校の休校や公共施設の閉館等を余儀なくされる場合も、業務内容や勤務場所の変更といった柔軟な対応によって引き続き業務に従事させるなど、会計年度任用職員等の働く場を確保すること。やむを得ず休業させる場合であっても給与の全額を休業手当等として支給すること。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

業務内容の変更等に努めるとともに、有給の特別休暇である感染症拡大防止休暇の取得を勧奨してまいります。

⑦ 会計年度任用職員の処遇改善に必要となる財源確保に向けて、引き続き、国への働きかけを強めること。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

会計年度任用職員制度の趣旨に沿って適正に対応してまいります。

2. 誰も取り残さない共生社会をめざす町づくりの推進

(1) 災害時における支援体制の整備

① 市町村の防災会議へ女性委員の参画を推進し、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を踏まえ、平時から応援・受援がスムーズに行われるよう取組み、市町村における「受援計画」を策定（ブラッシュアップ）すること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

防災における女性視点は大変重要と認識しており、令和2年度に本市の防災会議の女性委員を3名に増員いたしました。今後も引き続き女性視点からの防災対策を積極的に取り入れ、女性参画を進めてまいります。

また、受援に係る内容につきましては、地域防災計画や災害対策本部の事務分掌に盛り込んでおりますが、北海道胆振東部地震の経験から、改めて本市の受援のあり方を整理する必要があると考えており、令和5年度に受援に係る構想を取りまとめることとしております。

② 災害時における避難所の整備・運営にあたっては、高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児、疾患のある人など要配慮者に対する移動手段の確保等を含む、実効ある個別支援計画を策定する。避難所の運営等には若年層や女性も参画し、女性への細やかな支援や、性被害・性暴力の防止等、安全・安心の確保が図られるよう取

り組みを強化すること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

要配慮者の把握については、平成28年度から避難行動要支援者支援制度の運用を始め、高齢者や障がい者等に係る名簿を作成しております。

また、情報開示に同意をいただいた方については、町内会や社会福祉協議会、民生委員等の協力のもとで個別支援計画を策定し、災害発生時の避難方法を整理している他、避難所運営マニュアルにおいて、要配慮者の把握や居住空間での配慮について記載しているところがございます。

（総合政策部協働・男女平等参画室）

女性への性被害・性暴力の防止等の取組につきましては、内閣府が主唱し毎年11月12日から11月25日に実施する「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、女性に対する暴力をなくし、誰もが生き生きと暮らせる社会を目指すために、公共施設等を紫色のライトで照らす啓発事業「パープルライトアップ」を実施しております。また、協働・男女平等参画室のYouTube公式チャンネルにおきましては、暴力防止のためのダンス動画「BTC（Break The Chain）ダンス」を作成し、女性への暴力防止を呼び掛けております。

女性への支援の部分につきましては、令和3年4月に設置した苫小牧市配偶者暴力相談支援センター及び令和3年10月から開始した地域女性活躍推進事業（つながりサポートとまこまい）におきまして、女性の困りごとに関する相談業務等を実施し、支援の強化に努めています。これらの取組につきましては、毎年、アップデートを繰り返しながら、より良い事業になるよう工夫していきたいと考えています。

- ③ 避難所における被災者の健康状態を維持するため、マスク、消毒用アルコール、総合感冒薬、うがい薬等の分散備蓄体制を構築する。併せて液体ミルク、アレルギー食、清潔な環境などの確保に十分配慮し、衛生環境を保持した避難体制を構築すること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市では、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、令和2年度に避難所における消毒や換気、受付等の対応について避難所運営マニュアルに明記するとともに、マスクや消毒液を避難所に配備したところ です。

乳幼児に係る備蓄品については、苫小牧市災害時備蓄計画の中でおむつや粉ミルクを計画的に備蓄することとしております。液体ミルクについては、令和3年度にサンプル品を購入の上、令和4年度に市民に意見を伺ったところであり、今後、備蓄品としての活用を検討してまいります。

- ④ 外国人の防災対策に関しては、避難訓練時のアナウンスや被災時の避難場所の案内における多言語対応や、文化庁の勧める在留外国人のための「やさしい日本語」での発信等、情報伝達を支援する体制を整備すること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

避難所における外国人への配慮につきましては、避難所運営マニュアルに専用のページを設け、「やさしい日本語」の活用等について明記し、周知してきたところでございます。

今後は訓練等を通じてマニュアルの実効性を検証するとともに、必要に応じて見直しを図り、実態に沿った支援の強化につなげてまいります。

- ⑤ 避難所開設訓練等を通じて得られた知見や、最新の感染症拡大防止策などは、防災・避難計画等へ反映し、常にブラッシュアップをはかること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

令和4年10月に実施した住民参加型の避難訓練では、火山噴火の特性を踏まえ、初めて白老町への広域避難を実施したほか、市内の避難所においては、住民により間仕切りや段ボールベッドの組み立てを行っていただくなど、実践的な内容を盛り込んだところです。

今後も住民参加による実践的な訓練に取り組むとともに、訓練で得られた課題については、各種計画・マニュアルに反映してまいります。

(2) 仕事と治療・育児・介護等の両立と感染症への対応

- ① 仕事と介護を両立し安心して生活できるよう、地域包括支援センターの機能と役割を強化し、地域支援事業を確実に実施するとともに、任意事業である介護給付費適正化事業、家族介護支援事業に積極的に取り組むこと。

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

地域包括支援センターの機能強化につきましては、令和3年度から事務員を追加で配置するなど、専門職の相談支援体制整備に努めているところです。

また、ケアプラン点検等による介護給付等費用適正化事業に取り組んでいるほか、家族介護支援事業として、在宅介護に必要な知識の提供と家族介護者同士の支え合いの場となるよう在宅介護家族講座に取り組んでおります。

- ② 単身者を含む要介護者の在宅生活と家族の就労生活に影響を及ぼさないよう、生活援助中心型の訪問介護サービスについて、画一的な運用で一律に利用回数を制限しないこと。また、介護離職等を防ぐには、ヤングケアラーを含むケアラー（家族介護者）への支援が欠かさないことから、北海道ケアラー支援条例に沿って、ケアラーが孤立・疲弊しないよう具体的な相談・支援体制を構築すること。

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

生活援助中心型の訪問型サービスにつきましては、利用者の個別の事情に応じて判断されるべきものであり、単に一定回数以上の利用があったことをもって、その利用を制限するものではないと考えております。

また、地域における高齢者の在宅生活を支えるに当たっては、介護を行う家族に対する支援も重要と考えております。地域包括支援センターでは、高齢者の相談支援を行う際、高齢者を介護する者に対しても介護に関する情報や知識・技術の提供等、相談支援を実施しており、家族の就労生活が継続できるよう努めております。

- ③ 道が推進する骨髄バンクドナー登録の拡大や、骨髄提供者の休暇取得を支援するため、提供者の勤務先に対する助成制度などを策定する。（2022.12.15 現在北海道及び道内の市町村を除く46都道府県925自治体には支援制度がある）

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

北海道におきましても、企業におけるドナー休暇制度の導入促進に向けて取組が行われているなか、本市といたしましても、ドナー休暇制度等の導入啓発を行ってまいりたいと考えております。

また、骨髄移植や末梢血幹細胞移植を待つ方への支援を推進するためにも、ドナー

提供者の経済的負担を軽減できるような制度導入に向けた、情報収集や手法等を検討してまいります。

- ④ 新型コロナウイルス感染症が発症した場合の施設への応援体制、介護職員の応援派遣など、介護崩壊しないシステムの構築に取り組むこと。

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

高齢者施設等において新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生した場合等につきましては、利用者の健康管理、生活介護等の維持の支援、施設における感染拡大防止に向けた対応など、北海道や保健所と連携して対応しているところです。

また、地方創生臨時交付金を活用した市の事業として、高齢者施設等に対する新型コロナウイルス感染症抗原検査キットの配布を実施しており、事業継続の支援及び社会機能の維持に努めております。

- ⑤ 新型コロナ陽性者はもちろん、医療・介護従事者をはじめエッセンシャルワーカーへの不当な差別や偏見、誹謗中傷をなくすため、域内のあらゆる企業・団体等と連携して啓発活動に取り組むこと。

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

陽性者の方を含め、医療・介護従事者等の新型コロナウイルス感染症に関わる方への不当な差別や偏見、誹謗中傷をなくすため、広報等を通して引き続き啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

(3) ジェンダー平等な町づくりへの取り組み

- ① 女性や若者等の移住・定着推進や、若者や子育て世代が住み慣れた町を離れずに学び暮らせるように、奨学金返済補助制度や就労応援金、移住支度金などを整備する。

【回答】（総合政策部政策推進課、産業経済部工業・雇用振興課 担当）

本市では、若者の市外流出を抑制するために、平成31年度から、奨学ローン返済助成制度及び教育ローン利子補給制度を実施しており、令和2年度からは、奨学ローン

返済助成制度の対象に道内大学も加えるなど、ニーズに応じて対象を拡大しています。

現在は、日本学生支援機構の奨学金の返還を支援する制度の新設について検討しているところです。

また、結婚や出産等を機に離職した女性を対象として、給付金付で座学研修や職場実習を通し、就職を支援する「なでしこ就職応援事業」を実施しております。

さらに、移住支援金として、東京圏にお住まいの方が移住し、居住要件や就業要件を満たした場合に最大100万円を交付する「苫小牧市U I J ターン就業支援事業」や、移住ガイドを利用後に移住し、市内事業所に就業した世帯へ5万円を交付する「オーダーメイド移住支援金」を実施しているところです。

- ② 国の「第5次男女共同参画基本計画」に定められた自治体における男女共同参画計画を策定し（2022年3月現在道内の89自治体が未策定）、固定的性別役割分担意識等を払しょくし、地域におけるあらゆる分野における女性参画を推進すること。

【回答】（総合政策部協働・男女平等参画室 担当）

本市におきましては、平成30年4月に苫小牧市男女平等参画基本計画（第3次）を策定し、性別等にかかわらず、能力を十分に活かすことのできる男女平等参画社会の実現に向けた取組を実施しております。また、当該計画は令和4年度に時代に即したものとするため、見直しを行いました。今後も、計画に沿って事業等を実施し、さらに女性の参画が進んでいくよう、努めてまいります。

- ③ 生活困窮者自立支援制度の財源と包括的かつ伴走型の実施体制を強化し、行政や民間団体の連携のもと、高齢単身者、ひとり親世帯など困難を抱える住民への食料支援や相談支援を実施すること。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

生活困窮者自立支援制度の財源並びに伴走型支援の実施体制強化につきましては、総合福祉課「ふくし総合相談窓口」の人員体制や機能の拡充等を進めてきております。また、一人ひとりの課題に応じ、ひとり親担当部署やフードバンクなど多くの機関と連携しており、必要な支援が適切に実施されるよう取り組んでおります。

今後におきましても支援体制や関係機関との連携を強化し、困難を抱える住民が支援につながるよう取り組みを進めてまいります。

(4) 住民生活を支える地域公共交通の確保

- ① 交通のシビル・ミニマム（地方自治体が住民のために備えなければならない最低限の生活環境基準）維持の観点から、改正「地域公共交通活性化再生法」を踏まえ、鉄道を含む広域な交通ネットワークの確立に向けて、多様な交通モードの関係者や複数の市町村の参画による「地域公共交通計画」を策定し、まちづくりと一体となった公共交通の維持・確保を図ること。また、計画策定にあたっては、交通・運輸関係の労働組合や地域住民の参画を求め、地域における輸送資源の総動員をはかること。

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

広域的な地域公共交通計画につきましては、令和5年度中の策定に向けて、北海道が中心となり、胆振管内11市町、鉄道・バス・タクシー事業者、交通利用者、交通運輸労働組合等を構成員とする協議会を設置する予定となっております。

今後につきましては、複数の市町を結ぶ広域バス路線の維持確保や、鉄道の利用促進などの取組みについて協議を行い、各市町の生活圏交通と複数市町を結ぶ広域交通の維持に向けて、広域的な地域公共交通計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

- ② 改正労働基準法の適用により2024年（令和6年）4月から、トラック・バス・タクシー・ハイヤー運転者の年間時間外労働時間の上限が960時間になり、労働条件の改善に伴う人手不足が懸念される。地域公共交通および地域経済の要である物流を担う運転者について、関係各所と連携し人材の確保、人材育成に向けた支援に取り組むこと。

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

運送・運輸業においては、慢性的な運転手不足と急速な高齢化が進んでおり、本市のみならず、全国的に大きな課題であると捉えております。

市としましては、「職場改善コンサルティング事業」や「中小企業人材育成事業」等の雇用対策事業、燃料高騰対策支援金、路線バスの赤字路線補助金などの事業者支援を行っておりますが、運転手確保については自治体による支援だけでは限界があると考えており、国や道への重点要望や、北海道市長会を通じた要望を行っているところ

るでございます。

今後につきましては、運転手不足解消に向けた、より効果的かつ抜本的な支援の要望を、引き続き国や道に対して行うとともに、事業者の声をお聞きしながら、市としてどのような支援が可能か、検討してまいりたいと考えております。

- ③ 新型コロナウイルスの感染拡大に対応して、地域の交通事業者が十分な感染防止対策を講ずることが出来るよう、継続的な支援に取り組むこと。

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

公共交通事業者につきましては、コロナ禍の影響による利用者の減少が続き、依然として厳しい経営状況に置かれていることを市としても認識しており、これまで複数の支援を実施してまいりました。

今後につきましては、公共交通以外の業種においても大変厳しい状況にあることから、国や道が行う支援策を注視するとともに、今後の社会経済情勢の変化を見ながら、市全体としての支援の方向性を検討する必要があると考えております。

3. 生活困窮者支援

- ① 生活困窮者自立支援制度の支援機関について、人員体制の拡充や財政支援などにより伴走型の相談業務を強化すること。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

総合福祉課が担っている自立相談支援機関につきましては、人員体制の拡充を進めてきており、必要に応じて支援プランを作成するなど、継続的かつ伴走型の支援に取り組んでおります。

今後におきましても、必要に応じて相談体制の強化に向け取り組みを進めてまいります。

- ② 自立して生活していくための基盤である住居を失った人や失う恐れのある人に対し、家賃補助や「住まい」の現物サービスなど支援策を講じること。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

生活困窮者自立支援制度における住居確保給付金支給事業により家賃補助を実施するほか、住居を失った方に対しては一時生活支援事業により住む場所を提供するなどの支援策を講じておりますので、必要な人が支援につながるよう引き続き周知にも注力してまいります。

③ 生活困窮者を支援する労働者福祉団体やNPO法人などに対する財政支援を行うこと。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

民間事業者を含め、様々な関係機関と連携し、生活困窮者支援を実施していますが、これまで財政支援に係る相談は受けておりません。今後、財政等の支援について相談が寄せられた場合、行政としてどのような支援が出来るのか、お話を聞かせていただいたうえで検討してまいりたいと思います。

（総合政策部協働・男女平等参画室 担当）

苫小牧市にて管轄しているNPO法人に対しまして、有益な財政支援に関する情報については、随時市HPを経由して提供しているところでございます。

また、NPO法人へのプッシュ型の情報提供を行う運用を実施し、積極的な情報発信に努めております。

④ 貧困の連鎖に陥ることのないよう、子どもの貧困対策として、経済的支援、就労支援、食事支援、生活支援、学習支援などを包括的に行うこと。とりわけ、ひとり親家庭の課題を把握して、母子・父子自立支援員を中心としたアウトリーチ型の相談支援体制を強化すること。

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

本市においては「子ども・若者育成支援検討会議」の専門部会として「子どもの貧困対策部会」を設置しており、子どもの貧困に関する各課の取組について全庁的な共有を図るなどして、支援を必要とする方に対し重層的に支援策の提供を図っているところです。

団体名：連合北海道胆振地域協議会、連合北海道苫小牧地区連合
回答日：令和5年3月9日

また、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の抱える様々な課題や悩み事に寄り添い、相談支援を実施しております。

⑤ 「子ども食堂」が子どもや子育ての地域の中での居場所となるよう、地域と連携できるよう支援する。運営にあたっては、地域の誰もが利用できるよう配慮すること。

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

子ども食堂につきましては、食事の提供などを通じて子どもの居場所づくりとして意義ある活動であると認識しており、引き続きそれぞれの団体の自主的な活動を見守りながら、情報提供や食材提供の支援など側面的支援を行ってまいります。

また、直近に行ったアンケートでは、回答をいただいた子ども食堂全てにおいて、利用する子どもについて制限を設けていないことを確認しております。